

／ 私たちが決める 私たちのまちづくり ／

# 私たちが使うルール

## ～武蔵野市自治基本条例～ 第2弾



第1弾は季刊むさしの冬号に掲載

半世紀にわたる市民自治の取り組みを、  
未来にわたって続けていくためのルール（条例）が、武蔵野市自治基本条例です。  
市民自治を推進するための基本原則は「情報共有」「市民参加」「協働」、  
そして「計画に基づく市政運営」です。今回は「協働」にスポットを当てて紹介します。

### どのような「協働」の取り組みが行われているの？

「協働」には、①公共的な課題の解決のために市役所と市民などが連携して取り組む協働と、②さまざまな市民・団体同士がともに市民生活を支えるために自主的・主体的に取り組む協働があります。



#### ①のパターン例

- 地域の防災力向上のための防災訓練
- ごみ減量・環境問題に取り組む事業者をEcoパートナーとして表彰
- 市民ワークショップにより計画・政策に市民意見を反映



#### ②のパターン例

- 青少年問題協議会地区委員会による地域運動会、どんど焼きなど
- 地域事業者の連携による商品開発につながるCO+LAB MUSASHINO
- 自主防犯団体による地域の見守りや防犯活動



### 自治基本条例ではここがポイント！

多様な主体が、**1** それぞれの自主性や主体性を尊重すること **2** 対等な立場にあること

協働の取り組み  
を行っている  
市民の方の声を  
紹介します



「市政への関心が高まったこと、  
同じように考えている人と  
出会えたこと、そして新たに  
チャレンジしようという  
気持ちになれました」

※自治基本条例シンポジウムパネリストの発言から抜粋・編集して紹介しています。

「地域での活動は、本当に楽しいです。  
仕事や学校で会うことがなかった人たち、  
あらゆる世代の人と一緒にできるのは  
自分自身にもプラスになります」



「未来へチャンネル～自治基本条例～」の動画を公開中です！

「Gメン634（ムサシ） 捜査開始！」。Gメン634が条例を調査し、解説しています。「協働」をテーマとした第2弾もぜひご覧ください。

